

【北朝鮮 IT 労働者に関する注意喚起】

財務省、外務省、経済産業省、警察庁のウェブサイトにおいて、「北朝鮮 IT 労働者に関する企業等に対する注意喚起」が公表されています。北朝鮮の IT 労働者（※）が、日本人になりすましてオンラインのプラットフォーム等を利用することにより、ソフトウェア開発等の業務を受注し報酬を得ている可能性や情報窃取等の北朝鮮による悪意あるサイバー活動に関与している可能性があるとして、日本企業に対し注意が呼びかけられています。このような北朝鮮労働者に業務を発注し、サービス提供の対価を支払う行為は、外為法等の国内法や各国関連法規制等に違反・抵触する恐れがありますのでご注意ください。

※ 身分をなりすますなどして、企業から仕事を請け負い、収入を核・ミサイル開発の資金源として利用する北朝鮮 IT 技術者のこと。

[財務省ウェブサイトへ遷移](#)